

四半期報告書

(第57期第1四半期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

株式会社オーハシテクニカ

東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社オーハシテクニカ
【英訳名】	OHASHI TECHNICA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前川 富義
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	03（5321）3415
【事務連絡者氏名】	取締役業務統括部長 黒澤 孝之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	03（5321）3415
【事務連絡者氏名】	取締役業務統括部長 黒澤 孝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第56期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	10,366,556	42,928,853
経常利益(千円)	706,238	3,218,544
四半期(当期)純利益(千円)	368,058	1,813,990
純資産額(千円)	16,814,658	17,869,789
総資産額(千円)	29,811,324	31,356,802
1株当たり純資産額(円)	889.61	936.12
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	19.59	96.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	95.98
自己資本比率(%)	55.9	56.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△29,766	3,723,866
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△227,371	△2,249,808
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△344,468	△438,211
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	6,962,159	7,675,922
従業員数(人)	1,034	1,025

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含んでおりません。

3. 第57期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,034（145）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員（派遣出向者、嘱託、常用パートは除き、受入出向者を含む）であり、臨時雇用者数（派遣社員、嘱託、パート）は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

（2）提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	227
---------	-----

（注）従業員数は就業人員（派遣出向者、嘱託、常用パートは除き、受入出向者を含む）であります。

なお、平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満のため平均臨時雇用者数の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び仕入実績

a. 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
自動車関連部品事業（千円）	1,358,810
情報・通信関連部品事業（千円）	212,685
その他関連部品事業（千円）	24,977
合計（千円）	1,596,473

- (注) 1. 金額は実際原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
自動車関連部品事業（千円）	6,617,457
情報・通信関連部品事業（千円）	248,084
その他関連部品事業（千円）	360,646
合計（千円）	7,226,188

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
自動車関連部品事業（千円）	9,588,211
情報・通信関連部品事業（千円）	457,121
その他関連部品事業（千円）	321,224
合計（千円）	10,366,556

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油、原材料価格の高騰による物価上昇懸念や世界的な金融市場の混乱から、企業収益への圧迫や個人消費の伸び悩みなど、景気の減速感が一段と強まる中で推移いたしました。

主要取引先である自動車業界では、ガソリン価格の高騰、自動車購入需要の低迷から国内外での生産・販売計画の減少を余儀なくされるなど、経営を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような経済状況のもとで、当社グループは総力を結集して各種施策に取り組み、業績の拡大と経営基盤の強化に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は103億6千6百万円、営業利益6億8千9百万円、経常利益7億6百万円、四半期純利益3億6千8百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①自動車関連部品事業

北米地区での自動車生産・販売の不振を、国内及びアセアン、中国地区の販売増でカバーできたことにより、自動車関連部品事業の売上高は95億8千8百万円、営業利益は9億2千6百万円となりました。

②情報・通信関連部品事業

主力商品であります携帯電話機用ヒンジの売上げが伸び悩んだことから、売上高は4億5千7百万円、営業利益は1千5百万円となりました。

③その他関連部品事業

売上高は3億2千1百万円、営業利益は4千4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、現預金、売掛金及び受取手形等の流動資産の減少等により、前連結会計年度末比15億4千5百万円減少し298億1千1百万円となりました。

負債の残高は未払法人税等の減少に伴い、前連結会計年度末比4億9千万円減少し129億9千6百万円となりました。

純資産の残高は、評価・換算差額等が減少した結果、168億1千4百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ7億1千3百万円減少し69億6千2百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、2千9百万円の支出となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益が7億8百万円、売上債権が1億7千5百万円減少、仕入債務が1億3千7百万円増加となりましたが、たな卸資産が4億5千6百万円増加及び法人税等の支払が5億2百万円あったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は2億2千7百万円となりました。

これは主に、固定資産の取得2億1千9百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は3億4千4百万円となりました。

これは主に、自己株式取得による支出が1億3千7百万円、配当金の支払が1億8千8百万円あったことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間におきまして、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更又は新たに発生した事実はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為が行われようとする場合に、これを受け入れるかどうかは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様への判断に委ねられるべきと考えます。

また、大規模買付行為が行われようとする場合に、当社株主の皆様が適切な判断を行うためには、当社取締役会を通じて十分な情報が提供される必要があると考えます。

従いまして、当社取締役会では、株主の皆様が必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断を行うことができるよう、関係法令、東京証券取引所並びに法務省の定めた各種規則等に則り、事前の大規模買付行為に関する一定のルールを導入することにいたしました。

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会が評価、検討を行い、当該大規模買付行為に対する当社取締役会の意見の開示がなされた後に、大規模買付行為を開始するというものです。

② 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の事業経営の特徴と強みとは、国内ではファブレス事業の利点を最大限に活用し、市場の変化を予測し様々な技術領域を超えたイノベーションを開発提案すること、海外ではグローバル体制の中で日本発の開発品等の製造販売を行うことで、お客様への部品供給に貢献しております。

そしてこうした事業展開を行うための、独自の社員研修制度を設け、人材の開発を強力に推進してまいりました。加えて、創業以来、顧客や仕入先等ステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全従業員が不断の努力により維持発展させていくことが、当社グループの企業価値を生み出しているものであります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

a. 大規模買付ルールが遵守された場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則としてそれへの対抗措置はとりません。大規模買付者の買い付け行為に応じるか否かは当社株主の皆様において、当該買付提案をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

しかしながら、当社取締役会は特別委員会の助言を受け、次のような代替案を提案して株主の皆様を説得することもあります。

(イ) 当社の経営に必要な幅広いノウハウと経験、国内外の顧客及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解

(ロ) 当社株式の取得価額の妥当性

(ハ) 大規模買付行為が当社に与える影響

(ニ) 当社の従業員、関係会社、取引先及び顧客のステークホルダーとの関係についての方針を含む、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容

b. 大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者すなわち当社の株券等を20%以上保有するものが出現した場合または出現する可能性がある公開買付が開始された場合で大規模買付ルールを遵守しない場合、当社取締役会は当社及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

④ 以上の取組みの、次に掲げる要件への該当性に関する当社の取締役会の判断及びその判断に係る理由

a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること

大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会に恣意的な判断がなされることを防止するために、社外監査役ならびに社外有識者で構成される特別委員会を設置いたします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は同委員会の助言、意見または勧告を最大限に尊重し、提供された大規模買付情報を評価・検討し、当社取締役会としての意見をとりまとめ、公表いたします。

b. 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと

大規模買付ルールを設定する狙いは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社の経営を担う取締役会の意見を提供することにあります。

あくまでも当社の株主及び投資者の皆様が適切な判断をなす前提となるものであり、当社株主及び投資者の皆様が利益に資するものであります。

c. 当該取組みが当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと

大規模買付行為が開始され、かつ大規模買付ルールが遵守されない場合には、対抗措置を発動することがありますが、この場合においても当社株主の皆様が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会はこうした具体的な措置を採ることを決定、変更もしくは停止した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時開示を行います。

また、本方針は平成18年5月18日に開催された当社取締役会の決議をもって同日より発効し、その有効期限は平成21年6月に開催される第57期定時株主総会の日までとなっております。また同日の定時株主総会終了後に開催される取締役会において、本対応方針を継続することを決定した場合には、かかる有効期限はさらに1年間延長されるものとし、以降も同様とします。

また、かかる方針を継続することを決定した場合におきましても、企業価値・株主共同の利益の確保の観点から、関係法令等を踏まえ、随時見直していく所存であり、その場合にはその内容を速やかにお知らせいたします。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2千万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,890,040	18,890,040	東京証券取引所 市場第一部	—
計	18,890,040	18,890,040	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	18,890,040	—	1,825,671	—	1,611,444

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書等の写しの送付等がなく、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,887,300	188,871	—
単元未満株式	普通株式 1,940	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	18,890,040	—	—
総株主の議決権	—	188,871	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれておりません。

②【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社オーハシテクニカ	東京都新宿区	800	—	800	0.00
計	—	800	—	800	0.00

（注）上記のほか、平成20年4月1日から平成20年6月30日までに自己株式171,800株を取得（受渡日基準）しており、第1四半期末現在の所有株式数の合計は、172,600株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	858	905	815
最低（円）	780	770	750

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,962,159	7,675,922
受取手形及び売掛金	9,027,353	9,478,112
商品及び製品	3,329,527	3,134,213
仕掛品	296,869	316,958
原材料及び貯蔵品	494,603	534,483
繰延税金資産	266,279	306,853
その他	425,631	322,724
貸倒引当金	△19,839	△22,601
流動資産合計	20,782,584	21,746,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,468,962	2,591,484
減価償却累計額	△770,838	△815,001
建物及び構築物(純額)	1,698,123	1,776,483
機械装置及び運搬具	4,224,531	4,702,067
減価償却累計額	△2,013,534	△2,197,095
機械装置及び運搬具(純額)	2,210,997	2,504,972
工具、器具及び備品	2,804,438	2,807,544
減価償却累計額	△2,295,410	△2,257,596
工具、器具及び備品(純額)	509,027	549,948
土地	669,485	748,850
建設仮勘定	344,262	316,624
有形固定資産合計	5,431,896	5,896,880
無形固定資産		
のれん	764,978	807,834
ソフトウェア	264,870	293,322
その他	133,650	112,137
無形固定資産合計	1,163,499	1,213,294
投資その他の資産		
投資有価証券	406,811	372,230
繰延税金資産	293,672	403,583
長期預金	600,000	600,000
その他	1,136,428	1,132,411
貸倒引当金	△3,569	△8,263
投資その他の資産合計	2,433,344	2,499,960
固定資産合計	9,028,740	9,610,135
資産合計	29,811,324	31,356,802

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,814,284	10,657,950
未払法人税等	269,978	600,777
賞与引当金	132,844	208,453
役員賞与引当金	19,000	80,000
その他	1,042,683	934,371
流動負債合計	12,278,789	12,481,552
固定負債		
退職給付引当金	542,691	545,796
役員退職慰労引当金	—	334,126
繰延税金負債	7,258	—
その他	167,927	125,536
固定負債合計	717,876	1,005,460
負債合計	12,996,666	13,487,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,825,671	1,825,671
資本剰余金	1,611,444	1,611,444
利益剰余金	13,543,671	13,372,885
自己株式	△138,927	△953
株主資本合計	16,841,859	16,809,048
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,485	9,446
為替換算調整勘定	△220,107	863,936
評価・換算差額等合計	△190,622	873,382
少数株主持分	163,421	187,358
純資産合計	16,814,658	17,869,789
負債純資産合計	29,811,324	31,356,802

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	10,366,556
売上原価	7,999,375
売上総利益	2,367,181
販売費及び一般管理費	* 1,677,255
営業利益	689,926
営業外収益	
受取利息	16,854
受取配当金	3,402
受取賃貸料	6,342
作業くず等売却収入	10,412
その他	22,540
営業外収益合計	59,552
営業外費用	
支払利息	2,936
為替差損	34,329
賃貸費用	4,801
その他	1,171
営業外費用合計	43,239
経常利益	706,238
特別利益	
固定資産売却益	3,112
貸倒引当金戻入額	4,448
その他	454
特別利益合計	8,014
特別損失	
固定資産除却損	769
固定資産売却損	3,507
ゴルフ会員権評価損	1,800
特別損失合計	6,076
税金等調整前四半期純利益	708,177
法人税、住民税及び事業税	178,478
法人税等調整額	156,493
法人税等合計	334,971
少数株主利益	5,146
四半期純利益	368,058

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	708,177
減価償却費	251,044
のれん償却額	23,692
固定資産売却損益 (△は益)	395
固定資産除却損	769
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,675
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,105
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△334,126
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△74,574
受取利息及び受取配当金	△20,257
支払利息	2,936
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△61,000
売上債権の増減額 (△は増加)	175,149
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△456,079
その他投資の増減額 (△は増加)	8,766
仕入債務の増減額 (△は減少)	137,338
その他	107,691
小計	460,141
利息及び配当金の受取額	15,186
利息の支払額	△2,936
法人税等の支払額	△502,157
営業活動によるキャッシュ・フロー	△29,766
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△215,982
有形固定資産の売却による収入	3,952
無形固定資産の取得による支出	△3,256
投資有価証券の取得による支出	△795
貸付けによる支出	△15,162
貸付金の回収による収入	3,873
投資活動によるキャッシュ・フロー	△227,371
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△17,602
自己株式の取得による支出	△137,974
配当金の支払額	△188,891
財務活動によるキャッシュ・フロー	△344,468
現金及び現金同等物に係る換算差額	△112,157
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△713,763
現金及び現金同等物の期首残高	7,675,922
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,962,159

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 当社及び国内連結子会社は、従来、主として移動平均法又は先入先出法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法又は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ29,698千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1,020千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関して、実地たな卸を省略し前連結会計年度に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、有形固定資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より、その一部について、改正後の法人税法に基づく耐用年数を採用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ3,240千円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年3月19日開催の取締役会及び監査役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、平成20年6月19日開催の定時株主総会において、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されました。

これにより、当第1四半期連結会計期間において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末の固定負債の「その他」に含まれる役員退職慰労金の未払金額は71,105千円であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
給与手当	582,232千円
賞与引当金繰入額	96,815
役員賞与引当金繰入額	19,000
退職給付引当金繰入額	12,805

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	6,962,159
現金及び現金同等物	6,962,159

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 18,890千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 172千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	188,891	10	平成20年3月31日	平成20年6月20日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年4月1日から平成20年6月30日において、自己株式の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結会計期間において自己株式が137,974千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が138,927千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	自動車関連 部品事業 (千円)	情報・通信 関連部品事 業(千円)	その他関連 部品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高	9,588,211	457,121	321,224	10,366,556	—	10,366,556
営業利益	926,006	15,082	44,145	985,233	(295,307)	689,926

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・商品

事業区分	主要製品・商品
自動車関連部品事業	エンジン関連部品、車体組立用締結部品等
情報・通信関連部品事業	携帯電話関連部品、ゲーム機関連部品
その他関連部品事業	OA関連部品、その他関連部品

3. 会計処理の方法の変更

(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、自動車関連部品事業で28,115千円、情報・通信関連部品事業で642千円、その他関連部品事業で941千円それぞれ減少しております。

(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、自動車関連部品事業で1,020千円減少しております。

4. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、有形固定資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より、その一部について、改正後の法人税法に基づく耐用年数を採用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、自動車関連部品事業で3,216千円、情報・通信関連部品事業で23千円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (千円)	アメリカ (千円)	タイ (千円)	英国 (千円)	中国 (千円)	フィンランド (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	7,971,104	2,214,275	942,967	548,041	591,424	25,161	12,292,975	(1,926,418)	10,366,556
営業損益	719,083	105,865	142,876	83,942	△19,553	2,537	1,034,752	(344,826)	689,926

(注) 1. 会計処理の方法の変更

(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、日本で29,698千円減少しております。

(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、アメリカで1,020千円減少しております。

2. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、有形固定資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より、その一部について、改正後の法人税法に基づく耐用年数を採用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、日本で3,240千円減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高（千円）	2,216,213	1,388,171	607,801	4,212,186
II 連結売上高（千円）				10,366,556
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.4	13.4	5.8	40.6

(注) 1. 国又は地域は地理的接近度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア………タイ、中国、マレーシア、ベトナム、インドネシア等

ヨーロッパ………英国、フィンランド、ベルギー、スペイン、ハンガリー等

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	889.61円	1株当たり純資産額	936.12円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	19.59円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(千円)	368,058
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	368,058
期中平均株式数(株)	18,784,147

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

株式会社オーハシテクニカ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 和男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。